

■ 改定の背景と必要性

ワクチン接種が進んだことや、検査体制のさらなる拡充・強化などを踏まえ、今後の感染拡大期における、

「感染症対策の継続」と「社会経済活動の回復に向けた取組」の両立を図るため、

茨城版コロナNext（コロナ対策指針）を改定

■ 改定のポイント

- ・ 国の新たな対処方針や、指標（レベル分類）に対応
- ・ **検査体制の拡充**（感染拡大地域・集団への集中検査等の実施）
- ・ **感染拡大市町村の取りやめ**
- ・ **ワクチン・検査パッケージ適用による行動制限の緩和を、新たに盛り込み**

※判断指標は見直さない（第5波においても、県内の医療提供体制・感染状況を的確に評価）

外出自粛

- ・ 感染拡大時等は、外出・移動の自粛を要請
(混雑場所等の高リスクの場所や、県外への外出・移動の自粛)
- ・ ただし、ワクチン接種者や検査受検者には、県外との往来自粛は要請しない

営業時間短縮要請について

	要請内容		協力金の額
国の 緊急事態措置	原則	時短：20時まで／酒：禁止	3～10万円
	知事判断による緩和	時短：21時まで／酒：提供可	2.5～7.5万円
まん延防止等 重点措置	原則	時短：21時まで／酒：提供可	2.5～7.5万円
	知事判断による緩和	時短等：なし	なし

飲食店

※会食の人数制限について

感染拡大時には、同一グループの同一テーブルでの会食は4人までとする要請
(ワクチン・検査パッケージを適用すれば、5人以上の会食も可能)

カラオケ

- **国の緊急事態宣言時は、カラオケの利用を禁止**
(ただし、ワクチン・検査パッケージを適用し、かつ収容率を50%以下でカラオケの利用を可能とすることがある)

開催制限（人数上限）について

	原則	安全計画策定による緩和	
国の緊急事態措置	5,000人まで (大声あり※： 5,000人かつ50%まで)	10,000人まで	(パッケージ適用により 人数上限なし)
まん延防止等重点措置		20,000人まで	
上記以外の場合	5,000人または50% の大きい方まで (大声あり※：50%まで)	収容定員まで (人数上限なし)	—

※ 大声：通常よりも大きな声量で、観客等が反復・継続的に発する声（「大声あり」は、制限緩和しない）

イベント

集客施設

- **感染拡大時は、入場者の整理・入場制限等を要請**

茨城県全体	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 病床稼働数 287床超/日 - 重症病床稼働数 24床超/日 週平均陽性者数 100人超/日 - 経路不明者数 40人超/日	【感染が拡大している状態】 病床稼働数 287床以下/日 - 重症病床稼働数 24床以下/日 週平均陽性者数 100人以下/日 - 経路不明者数 40人以下/日	【感染が概ね抑制できている状態】 病床稼働数 185床以下/日 - 重症病床稼働数 12床以下/日 週平均陽性者数 60人以下/日 - 経路不明者数 25人以下/日	【感染が抑制できている状態】 病床稼働数 67床以下/日 - 重症病床稼働数 7床以下/日 週平均陽性者数 20人以下/日 - 経路不明者数 10人以下/日
国への要請	■ 緊急事態宣言の発令を国へ要請	■ まん延防止等重点措置区域の指定を国へ要請	<input type="checkbox"/> 発令等は要請しない	<input type="checkbox"/> 発令等は要請しない
県民	■ 混雑した場所等への外出・移動の自粛、県外との往来自粛(★)を要請		■ 高リスク者は外出注意 ■ 状況に応じて県外(※)との往来自粛(★) (※緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域)の要請を検討	<input type="checkbox"/> 外出自粛は実施しない
感染が拡大している地域・集団に対し、集中検査等を実施				
事業者	■ 宣言発令時等において、営業時間短縮等の要請、会食の人数制限等(★)、イベント等開催制限(★)などの措置を実施		■ 状況に応じて会食の人数制限等(★)の要請を検討	<input type="checkbox"/> 制限・時短等は要請しない
学校	■ 状況に応じてリモート学習や分散登校を実施 ■ 部活動を制限 (市町村立学校も同様の対応)	<input type="checkbox"/> 通常登校・通常授業 (特別支援学校も状況に応じて分散登校) ■ 状況に応じて部活動を制限 (市町村立学校も同様の対応)	<input type="checkbox"/> 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)	<input type="checkbox"/> 通常登校・通常授業 (市町村立学校も同様の対応)
行動制限の緩和	■ 制限緩和の停止	★ ワクチン・検査パッケージ制度適用による行動制限の緩和		<input type="checkbox"/> 行動制限は実施しない
国指標との対応	レベル4 避けるべき	レベル3 対策を強化すべき	レベル2 警戒を強化すべき	レベル1~0 維持すべき~感染者0

(注) (★)印は、ワクチン・検査パッケージの適用により、行動制限を緩和する項目

(令和3年2月5日改定)

茨城県全体Stage		Stage4	Stage3	Stage2	Stage1	現在の状況 12/22時点
(判断指標)		感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	感染が拡大している状態	感染が概ね抑制できている状態	感染が抑制できている状態	①②：単日の数値 ③④：12/16～12/22の平均値 ()内はいずれも前週の数値
県内の医療提供体制	①病床稼働数	287床超	287床以下	185床以下	67床以下	3床 (6床) ※Stage1に該当
	②重症病床稼働数	24床超	24床以下	12床以下	7床以下	1床 (1床) ※Stage1に該当
県内の感染状況	③1日当たりの新規陽性者数	100人超	100人以下	60人以下	20人以下	1.5人 (2.1人) ※Stage1に該当
	④陽性者のうち、濃厚接触者以外の数	40人超	40人以下	25人以下	10人以下	0.8人 (0.5人) ※Stage1に該当

令和3年12月23日現在、総合的に判断し **Stage 1**